

令和2年11月30日第3回三次市議会臨時会を開会した。

1 出席議員は次のとおりである（23名）

1番 重 信 好 範	2番 山 田 真一郎	3番 増 田 誠 宏
4番 徳 岡 真 紀	5番 掛 田 勝 彦	6番 中 原 秀 樹
7番 月 橋 寿 文	8番 伊 藤 芳 則	9番 山 村 恵美子
10番 宍 戸 稔	12番 藤 岡 一 弘	13番 横 光 春 市
14番 鈴 木 深由希	15番 黒 木 靖 治	16番 藤 井 憲一郎
17番 弓 掛 元	18番 保 実 治	19番 大 森 俊 和
20番 竹 原 孝 剛	21番 齊 木 亨	22番 杉 原 利 明
23番 新 家 良 和	24番 小 田 伸 次	

2 欠席議員は次のとおりである（1名）

11番 新 田 真 一
-------------

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（24名）

市 長 福 岡 誠 志	副 市 長 堂 本 昌 二
副 市 長 堀 川 亮	総 務 部 長 細 美 健
経営企画部長 宮 脇 有 子	地域振興部長 中 原 みどり
市民部長 上 谷 一 巳	福祉保健部長 牧 原 英 敏
子育て支援部長 松 長 真由美	市民病院部 事務部長 片 岡 光 子
産業振興部長 併農業委員会事務局長 中 廣 晋	建設部長 坂 井 泰 司
水道局長 明 賀 浩 富	危機管理監 川 村 道 典
教 育 長 松 村 智 由	教 育 次 長 甲 斐 和 彦
君田支所長 小 田 邦 子	布野支所長 長 田 瑞 昭
作木支所長 矢 野 美由紀	吉舎支所長 伊 達 浩 史
三良坂支所長 古 野 英 文	三和支所長 曲 田 憲 司
甲奴支所長 秋 山 和 宏	

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（4名）

事 務 局 長 池 本 敏 範	次長兼議事係長 明 賀 克 博
政務調査係長 石 田 和 也	政務調査主任 中 田 秋 子

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		会期の決定（1日間）
第 2	議案第158号	三次市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例（案）

令和2年第3回三次市議会臨時会議事日程（第1号）

（令和2年11月30日）

日程番号	議案番号	件名
第 1		会期の決定（1日間）…………… 5
第 2	議 158	三次市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例（案）…… 5



~~~~~ ○ ~~~~~

——開会 午前10時 0分——

○議長（新家良和君） 皆さん、おはようございます。

視聴者の皆様には、御視聴いただき、誠にありがとうございます。

本臨時会は、新型コロナウイルス感染症予防として、マスクの着用、マスク着用での発言と  
しています。発言等が聞き取りにくいこともあるかと思いますが、どうか御理解いただきたい  
と思います。

ただいまの出席議員は23人であります。

これより令和2年第3回三次市議会臨時会を開会いたします。

本日の会議録署名者として、徳岡議員及び掛田議員を指名いたします。

この際、御報告いたします。本日の会議の欠席者として、新田議員から一身上の都合により  
欠席する旨、届出がありました。

また、新田監査事務局長から本日の臨時会を欠席するとの届出がありました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 会期の決定

○議長（新家良和君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

令和2年第3回臨時会の会期は、本日の1日間としたいと思っております。これに御異議ありませ  
んか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（新家良和君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日の1日間と決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 議案第158号 三次市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例（案）

○議長（新家良和君） 日程第2、議案第158号三次市職員の給与に関する条例等の一部を改正す  
る条例（案）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（副市長 堂本昌二君、挙手して発言を求め）

○議長（新家良和君） 堂本副市長。

〔副市長 堂本昌二君 登壇〕

○副市長（堂本昌二君） ただいま御上程になりました議案第158号の議案1件について御説明申  
し上げます。

議案第158号三次市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例（案）について御説明  
申し上げます。

本案は、人事院において給与改定の勧告が行われたことに伴い、人事院勧告に準じた期末手  
当の支給月数の改定を行うため、関係条例である三次市職員の給与に関する条例ほか2条例の

一部を改正しようとするものであります。

その内容は、期末手当支給月数を年間0.05月分引き下げ、令和2年12月期から反映しようとするものであります。

また、会計年度任用職員の期末手当の引下げについては、翌年度から反映しようとするものであります。

以上、議案1件につきまして、よろしく御審議の上、御可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（新家良和君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（新家良和君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第158号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（新家良和君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第158号については委員会の付託を省略することに決定いたしました。討論願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（新家良和君） 討論なしと認めます。

これより議案第158号を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第158号については原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（新家良和君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第158号三次市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例（案）は原案のとおり可決されました。

以上で今臨時会に付議された事件の審議は終了いたしました。

これで令和2年第3回三次市議会臨時会を閉会いたします。お疲れさまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

——閉会 午前10時 5分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和2年11月30日

三次市議会議長 新家良和

会議録署名議員 徳岡真紀

会議録署名議員 掛田勝彦